

かながわ子どもみらいプラン
(令和2年度～令和6年度)

令和2年度 点検・評価結果報告書

令和3年9月
神奈川県

かながわ子どもみらいプランの点検・評価について（令和2年度）

1 かながわ子どもみらいプランの概要

子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、平成27年3月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度による子育て支援を充実・強化するとともに、保育所など多様な教育・保育サービスの充実、本県独自の地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保対策、結婚から育児までの切れ目ない支援などに取り組んできました。

5年の計画期間の満了に伴い、引き続き、子どもや子育て家庭を応援する取組みを充実・強化し、すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざし、令和2年3月に「かながわ子どもみらいプラン（令和2年度～6年度）」（以下「プラン」という。）に改定しました。

(1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(2) プランの概要

ア 基本理念

すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします。

イ めざす姿

- ① すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばし、健やかに成長できる社会
- ② すべての保護者が、子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会
- ③ 地域社会のすべての構成員が、子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を応援する社会

ウ 基本的視点及び施策体系

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の3つの力を充実・強化します。

基本的視点「3つの力」	重点施策	
1 「子どもが生きる力」を伸ばすために	1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実 2 子ども・若者の健全育成の推進 3 支援を必要とする子どもを守る体制づくり	個別施策ごとに具体的な取組み（主な事業）を位置付け
2 「保護者が育てる力」を発揮するために	1 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育等の提供体制の充実 2 妊産婦及び子どもの健康の増進 3 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進	
3 「社会全体が支える力」を大きくするために	1 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり 2 地域における子ども・子育て支援の充実 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 4 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	

エ 教育・保育の需給計画及び人材の必要見込み数

オ 計画の点検・評価及び推進体制

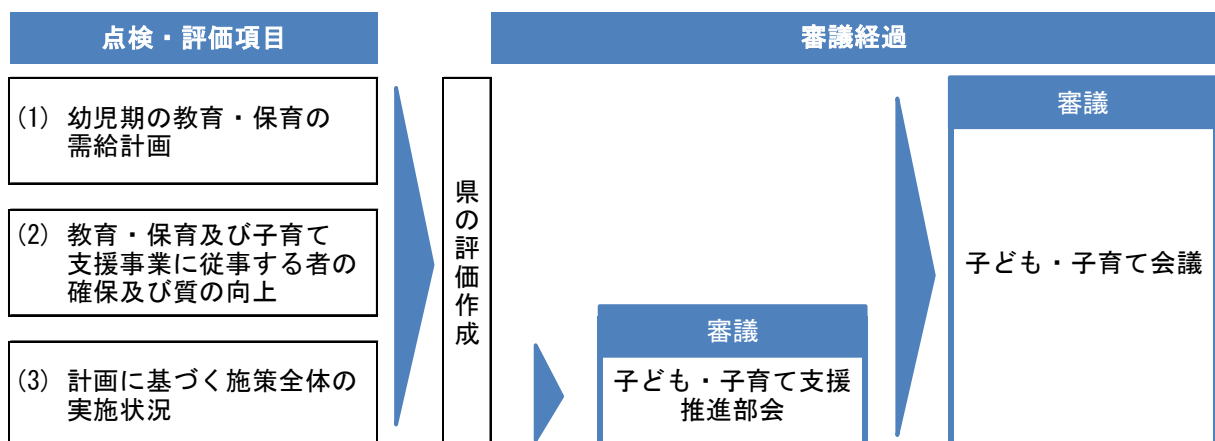
2 点検・評価の対象

次の3つの項目を点検・評価の対象とする。

	項目	内容
(1)	幼児期の教育・保育の需給計画	待機児童の解消を図り、子育て家庭のニーズにあった就学前児童の教育・保育の提供体制の充実を計画的に進めるため、年度毎に設定した教育・保育の需要見込みとそれに対応する教育・保育の供給量の状況
(2)	教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上	幼稚園教諭、保育士、保育教諭、家庭的保育者など、教育・保育施設及び地域型保育事業において、質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、(1)の需給計画に基づき、年度ごとに設定した幼児教育や保育に従事する人材の必要見込み人数及びその確保の状況、並びに市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者を含めた人材の質の向上の取組み状況
(3)	計画に基づく施策の実施状況	プランの3つの基本的視点ごとの①目標設定項目の達成状況及び②施策展開に当たって課題となった主な事業の取組状況、並びに③子ども・子育て支援に関する県民満足度を踏まえた、総合的な子ども・子育て支援施策全体の進捗状況

3 点検・評価の経過

- 「(3) 計画に基づく施策の実施状況」については、庁内会議体である「神奈川県子ども・青少年みらい本部 子ども・子育て支援推進部会」を開催し、点検・評価結果について審議を行った。
- その後、子ども・子育て支援法に基づき設置され、外部有識者等で構成される「神奈川県子ども・子育て会議」を開催し、令和2年度実績の点検・評価結果について審議を行った。



4 点検・評価結果

(1) 幼児期の教育・保育の需給計画

ア 全体的な状況

(7) 需給差の状況について

- ・「需要量」に対する「供給量」の割合は、0～5歳全体では110.2%となった。認定区分別に見ると、1号認定は131.7%で供給量が需要量を上回ったのに対し、3号認定は93.9%と供給量が需要量を下回っている。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を実績値と計画値で比較すると、0～5歳全体では実績値が110.2%であったのに対し、計画値は107.8%であり、概ね計画どおりの需給差であった。認定区分別に見ると、1号認定は想定よりも供給量が超過し（実績値131.7%、計画値118.3%）、3号認定（1～2歳）では想定よりも需要量が超過した（実績値90.2%、計画値98.6%）。【表1】

(イ) 計画値と実績値の状況について

<需要量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、98.2%となった。
- ・認定区分別に見ると、1号認定が90.2%である一方で、2号認定が102.9%となっており、教育希望に比べて保育希望のニーズが想定を上回って増加した。
- ・3号認定（0歳）は93.6%と実績値が計画値を下回った。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、育児休業の延長等により保育所等の利用が控えられたことも要因の一つと考えられる。【表2】

<供給量の状況>

- ・0～5歳全体では計画値に対する実績値の割合は、100.4%となった。
- ・認定区分別に見ると、2号認定がやや高く（103.6%）、3号認定がやや低く（96.2%）なっている。【表3】

イ 今後の取組み

- ・需要量、供給量ともに概ね計画どおり進捗しているが、ニーズの高い低年齢児の受け皿確保に引き続き努める。計画値の修正の要否については、計画中間年の見直しの際に検証する。

<参考：子どもの年齢区分（認定区分）ごとの教育・保育の提供体制>

子どもの年齢区分（認定区分※）		教育・保育の提供体制
3～5歳	（1号：教育標準時間認定） 満3歳以上で、幼児期の教育を希望	幼稚園（施設型給付対象園、私学助成対象園） 認定こども園
3～5歳	（2号：保育認定） 満3歳以上で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 幼稚園及び預かり保育（長時間・通年） 企業主導型保育事業（地域枠のみ）
0～2歳	（3号：保育認定） 満3歳未満で、「保育の必要性の事由」に該当し、保育を希望	保育所 認定こども園 地域型保育事業（小規模保育事業等） 認可外保育施設（自治体が運営費等の支援を行っている施設） 企業主導型保育事業（地域枠のみ） 幼稚園接続保育（幼稚園における2歳児預かり保育等の3歳未満児の受入れ）

※ 子ども・子育て支援法第19条第1項第1～3号に掲げる就学前児童の認定区分

<需給差の状況>

【表1 需給差】

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①需要量(実績値)	97,800	108,960	14,175	68,359	82,534	289,294
②供給量(実績値)	128,826	112,363	15,848	61,674	77,522	318,711
②-①(需給差)	31,026	3,403	1,673	▲ 6,685	▲ 5,012	29,417
②/①(需要量に対する供給量の割合)	131.7%	103.1%	111.8%	90.2%	93.9%	110.2%

【参考：計画値上の「需給差」及び「需要量に対する供給量の割合」】

需給差(計画値上)	19,824	2,578	1,448	▲ 913	535	22,937
需要量に対する供給量の割合(計画値上)	118.3%	102.4%	109.6%	98.6%	100.7%	107.8%

<計画値と実績値の状況>

【表2 需要量(量の見込み)】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	108,467	105,924	15,143	64,920	80,063	294,454
②実績値	97,800	108,960	14,175	68,359	82,534	289,294
②-①	▲ 10,667	3,036	▲ 968	3,439	2,471	▲ 5,160
②/①	90.2%	102.9%	93.6%	105.3%	103.1%	98.2%

【表3 供給量(確保の内容)】

(単位:人)

	3～5歳 (1号:教育希望)	3～5歳 (2号:保育希望)	0～2歳 (3号:保育希望)			計
			0歳	1～2歳	小計	
①計画値	128,291	108,502	16,591	64,007	80,598	317,391
②実績値	128,826	112,363	15,848	61,674	77,522	318,711
②-①	535	3,861	▲ 743	▲ 2,333	▲ 3,076	1,320
②/①	100.4%	103.6%	95.5%	96.4%	96.2%	100.4%

① 全体的な状況

- ・需要量については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える児童が多かったため、実績値（63,963人）は計画値（68,405人）よりも4,442人少なかった。
- ・「需要量」に対する「供給量」の割合を見ると、計画値の100.4%に対し、実績値は122.4%となり計画を上回った。

② 今後の取組み

- ・県全体の集計結果としては供給量が需要量を上回っているものの、市町村から「小学校区」などの単位で見ると、需給関係に地域差があり、需要超過で待機児童が発生している地域もある」、「放課後児童クラブの指導員不足により定員どおりの受け入れができない場合が存在する」との報告があった。
- ・そのため、事業を実施する市町村に事業費の補助を行うとともに、実施や交付申請に当たっての相談や情報提供などの支援を行うほか、放課後児童支援員・補助員の確保及び資質向上に資する研修を引き続き実施する必要がある。

【表4 放課後児童クラブの状況】

(単位:人)

		計画値 (A)	実績値 (B)	計画値と実績値の差 (B-A)
①需要量	利用児童数	68,405	63,963	▲ 4,442
②供給量	定員数	68,648	78,319	9,671
②-①(需給差)		243	14,356	
②/①(需要量に対する供給量の割合)		100.4%	122.4%	

(2) 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上

ア 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保

(7) 職種別の状況

a 幼稚園教諭

- ・実績値（7,361人）は計画値（8,061人）と比べて700人少なかった。
- ・今後の1号認定のニーズを踏まえ、計画中間年において必要見込み数を検証する必要がある。【表5】

b 保育教諭

- ・実績値（3,065人）は計画値（2,955人）と比べて110人多かった。
- ・認定こども園が増加傾向にあることから、幼稚園教諭免許所持者に係る保育士資格取得の特例制度を活用した着実な人材確保が必要である。【表5】

c 保育士

- ・実績値（33,066人）は計画値（37,239人）と比べて4,173人少なかった。
- ・「幼児期の教育・保育の需給計画」の「供給量」（利用定員）を見ると、保育希望（2号・3号）の実績値（189,885人）と計画値（189,100人）の差は小さく、県全体として保育所等の整備は概ね計画どおりに進捗した。【表3】
- ・なお、利用定員が計画どおり進捗しなかった市町村において、その原因として「保育士不足の影響」を挙げたのは3市町村であり、保育士不足が保育施設等の整備に与えた影響は限定的と考えられる。
- ・一方、「幼児期の教育・保育の需給計画」の実績値の需給差を見ると、多くの人手がかかる3号認定の需要量に対し、供給量が不足している状況であること、また、保育士有効求人倍率も令和3年1月時点で3.03と依然として高い倍率であることから、地域限定保育士試験の実施などを通じて、引き続き積極的な保育士確保策を講じる必要がある。【表5、6】
- ・加えて、令和元年度における神奈川県内の常勤保育士離職率は10.8%となっており、全国平均の7.4%よりも高い水準で推移している。保育士の処遇改善や負担軽減策を講じることにより、保育士の定着を図る必要がある。

d 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の実施により、子育て支援員として1,049人が認定された。引き続き、子育て支援人材の確保のため、保育補助者の人材不足といった地域のニーズに応じた研修を実施する必要がある。【表7】

(イ) 今後の取組み

- ・低年齢児の保育ニーズや放課後児童クラブの指導員不足に留意し、保育士はもとより、保育従事者、家庭的保育者、家庭的保育補助者のほか、放課後児童支援員・補助員といった人材の確保に向けた取組を計画的に推進する必要がある。

<参考：教育・保育施設及び地域型保育事業で主に必要となる人材>

区分		主に必要となる人材	
教育・保育施設	幼稚園	幼稚園教諭	
	保育所	保育士	
	認定こども園	幼稚園教諭、保育士 保育教諭(幼保連携型認定こども園)	
地域型保育事業	小規模保育事業	A型(分園型)	保育士
		B型(中間型)	保育士、保育従事者
		C型(グループ型)	家庭的保育者、家庭的保育補助者
	家庭的保育事業	家庭的保育者、家庭的保育補助者	
	居宅訪問型保育事業	家庭的保育者	
事業所内保育事業	保育士、保育従事者		
その他	幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	幼稚園教諭、保育士	
	企業主導型保育事業(地域枠)	保育士、保育従事者	
	幼稚園接続保育	幼稚園教諭、保育士	

【表5 教育・保育に従事する人材の必要見込み人数の確保状況】

(単位：人)

職種	計画値 (A)	実績値 (B) (※1)	計画値と実績値の 差 (B-A)
幼稚園教諭	8,061	7,361	▲700
保育教諭 (※2)	2,955	3,065	110
保育士	37,239	33,066	▲4,173
保育従事者 (※3)	68	41	▲27
家庭的保育者 (※4)	195	109	▲86
家庭的保育補助者 (※5)	173	69	▲104

※1 実績値は令和2年4月1日現在の人数だが、幼稚園教諭は令和2年5月1日現在の学校基本調査結果による。

※2 保育教諭については、令和6年度までの間は幼稚園教諭若しくは保育士の一方の資格しか有していなくても、保育教諭として働くことができることとなっている。

※3 小規模保育事業(中間型(分園型とグループ型))における保育従事者

※4 小規模保育事業(グループ型)、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※5 小規模保育事業(グループ型)及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

【表6 保育士確保の実績】

(単位：人)

保育士確保の実績		H28	H29	H30	R1	R2
地域限定保育士試験 合格者数		-	278	279	668	410
県内の指定保育士養成施設 資格取得者数		2,763	2,589	2,533	2,413	2,249
うち、 卒業者の 進路	保育所等	1,360	1,412	1,441	1,326	1,404
	幼稚園	809	675	650	597	471
	児童福祉施設等	204	185	139	194	151
	その他	390	317	303	296	223

【表7 子育て支援員研修修了者数】

(単位：人)

研修体系		修了者数				
		H28	H29	H30	R1	R2
地域保育コース	地域型保育	449	491	521	612	633
	一時預かり事業	64	68	98	140	52
	ファミリー・サポート・センター事業 (※)	50	35	18	-	-
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型	35	21	21	31	24
	利用者支援事業・特定型	49	36	37	25	38
	地域子育て支援拠点事業	182	174	168	184	167
社会的養護コース (※)		50	45	38	-	-
放課後児童コース		220	215	127	149	135
計		1,099	1,085	1,028	1,141	1,049

※事業内容の見直しにより、令和元年度から実施していない

イ 教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の質の向上

(7) 職種・事業別の状況【表8】

a 幼稚園教諭、保育教諭、保育士

- ・幼稚園教諭については、県私立幼稚園連合会が実施する、幼稚園教諭の資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助を行った（受講人数：3,381人）。
- ・保育士については、一定の経験を積んだ保育士が専門性を高められるよう「保育エキスパート等研修」を実施するとともに（受講者数：8,419人）、年齢別研修及び実技研修等を実施した（受講者数：4,854人）。また、保育士研修を実施する市町村に対する補助を行った（補助対象市町村：14市町村）。

b 子育て支援事業に従事する者

- ・子育て支援員研修の地域保育コース修了者を対象とした現任研修を実施した。（受講人数：65人）

c 放課後児童支援員

- ・放課後児童支援員として職務遂行する上で必要な知識及び技能等を習得する認定資格研修を実施するとともに（認定者数：1,195人）、放課後児童クラブに従事する者に対して必要な知識及び技術の習得やキャリアアップのための資質向上研修を実施した（受講者数：1,022人）。

d 乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に従事する者

- ・事業の従事者を対象に、スキルアップを図るための研修を実施した。（受講人数：29人）

e ファミリー・サポート・センター事業に従事する者

- ・アドバイザー業務の従事者を対象としたスキルアップを図るための研修であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、実施を見送った。

(イ) 今後の対応【図1】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により関係する各研修の受講者数が前年度から大幅に減少したが、一方で、保育エキスパート等研修の受講者アンケート結果では、「よく理解できた」又は「理解できた」と回答した受講生が9割強となっており、困難な状況下でも一定の研修効果があげられたと考えられる。
- ・感染防止の観点から一部にオンライン開催を取り入れた「保育エキスパート等研修」では、受講者から「聞き逃した点を繰り返し視聴できる」、「時間調整がしやすく、保育を抜ける時間が少なくて済む」といった肯定的な意見が聞かれ、理解度等も集合研修を上回ったことから、今後も対象者のニーズに合わせ、感染防止に配慮した実施方法を工夫していく必要がある。
- ・引き続き、現場が直面する課題に対応した研修内容の充実や、職員の処遇改善の要件となる研修（保育エキスパート等研修、放課後児童支援員等資質向上研修）について、市町村のニーズを踏まえて着実に実施していく必要がある。

【表8 教育・保育等に従事する人材の質の向上の取組みの実績】

＜幼稚園教諭＞

(単位：人)

実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
県私立幼稚園連合会が実施する、幼稚園教諭の資質向上に向けた階層別等の研修事業に対する補助	3,943	3,390	3,943	4,240	3,381

＜保育士＞

実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
保育エキスパート等研修の実施（修了者数）（※1）	—	5,784	10,509	10,236	8,419
年齢別研修及び実技研修等の実施（受講者数）（※2）	9,497	12,905	17,116	12,877	4,854
保育士研修を実施する市町村に対する補助	12市町村	12市町村	13市町村	14市町村	14市町村

※1 県実施の研修のほか、団体等が実施する研修で、県が指定したものを含む。平成29年度から実施。

※2 保育エキスパート等研修に指定された研修を一部含む。

＜子育て支援員＞

実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
現任研修の実施 ※H29年度から実施	—	118	113	260	65

＜放課後児童支援員＞

実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
放課後児童支援員認定資格研修の実施（認定者数）	1,730	1,955	1,947	2,239	1,195
放課後児童支援員等資質向上研修の実施（受講者数）	862	1,178	1,210	1,233	1,022

＜乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の従事者＞

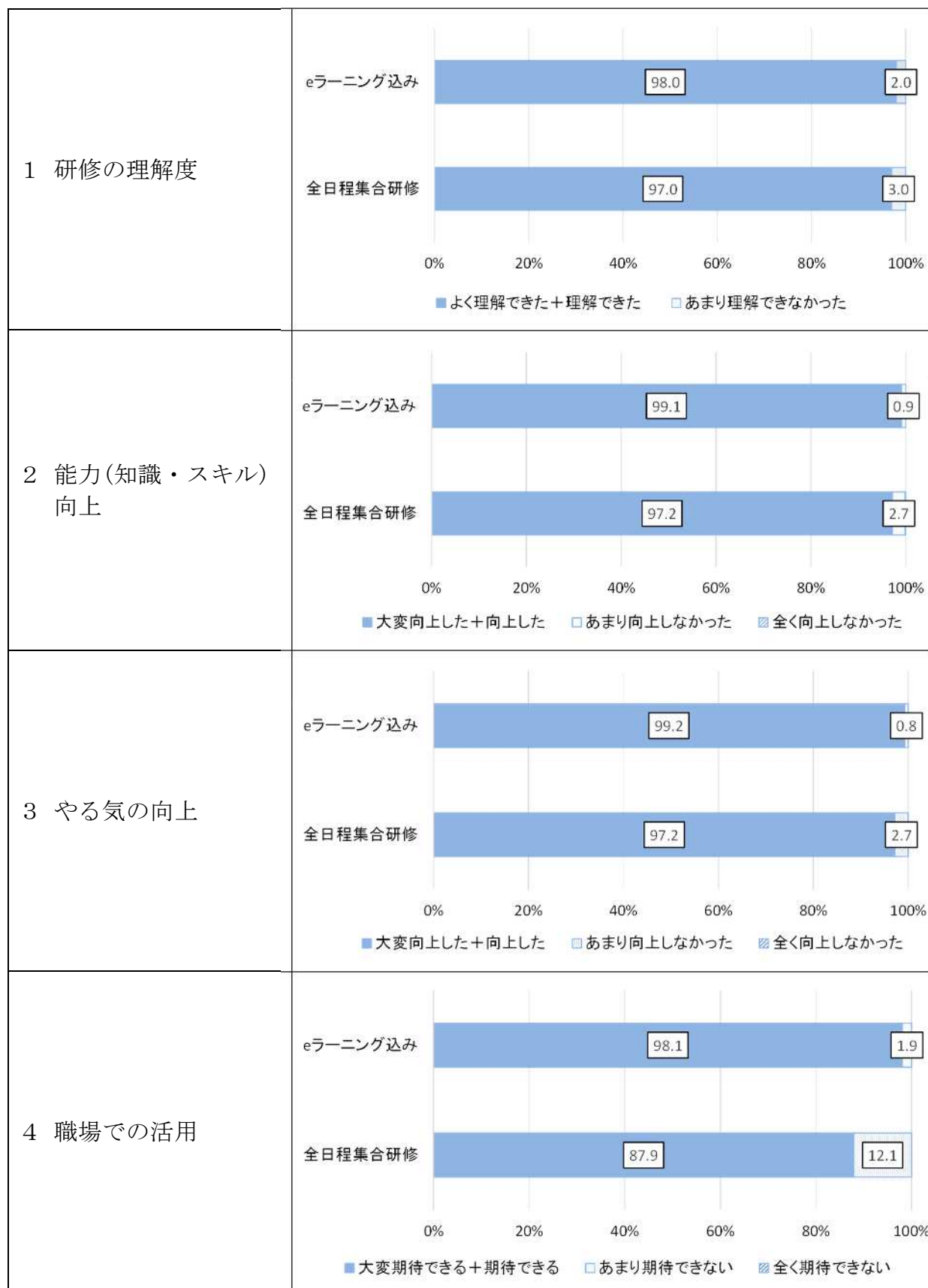
実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業従事者研修の実施（受講者数）	41	47	37	32	29

＜ファミリー・サポート・センター事業の従事者（※3）＞

実施状況	H28	H29	H30	R1	R2
アドバイザー研修の実施 ※H28から実施（受講者数）	66	28	59	53	—

※3 新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は中止。

【図1 令和2年度保育エキスパート等研修の受講者アンケート結果】



※ 「eラーニング込み」は研修全日程の一部をオンラインで行ったことを示す。

(出典：令和2年度「保育エキスパート等研修」における受講者アンケート結果から作成)

(3) 計画に基づく施策の実施状況

ア 目標値の達成状況や各事業の実績による基本的視点ごとの施策の実施状況
【表9、10】

【基本的視点1】 「子どもが生きる力」を伸ばすために

(ア) 目標値の達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業縮小や中止となったため、目標達成率の評価が「D」又は「—」となった項目が約3分の1（5項目）となった。特に、「体力テスト総合評価5段階のうち、D、Eの児童の割合」については、「全国体力・運動能力等調査」が中止となり、目標値（令和2年度：29.5%）に対する実績値がとれなかったことから、評価ができなかった。
- ・目標達成率の評価が「A」となった項目は6項目であったが、「里親委託率」については、コロナ禍において研修・実習が通常どおり進まない中、施設や児童相談所の工夫により目標達成することができた。
- ・「母子・父子自立支援員による相談件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度と比較して生活援護関係相談件数が1,774件増加した。

(イ) 各事業の実績

- ・生活保護受給世帯等を対象に「高校生等奨学給付金」を支給し（私立高等学校等4,985人、国公立高等学校等12,116人）、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。
- ・子どもの居場所づくりに関する支援では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来のフォーラム及びセミナーの開催に代わり、子どもの支援に係る講義レポートを作成し、県ホームページ上に公開することで、取組みの支援を継続した。（子ども支援WEB講座開催回数：5回、子ども食堂等立ち上げの手引き作成：1回）
- ・ひとり親家庭相談LINEにより、平日の相談のほか、市等が対応していない平日夜間、土曜日、祝日に相談を受け（1,049件）、市等の具体の支援につなぐ取組を実施した。

【基本的視点2】 「保護者が育てる力」を發揮するために

(7) 目標値の達成状況

- ・「妊娠出産について満足している者の割合」以外の各項目については目標値に届かなかったが、「放課後児童クラブの施設数」など目標値に近い評価「B」となった項目も約3分の1（3項目）あった。
- ・「保育所等利用待機児童数」については、達成率が48.8%（目標達成率の評価「D」）であったが、保育所の整備等により対前年比で254人の減少となった。
- ・令和2年度は、保育所の賃借料補助（1市：5,756千円）、保育所等の整備費補助（3市1町：154,780千円）、0～2歳児受入に重点を置いた保育所分園等の賃借料補助（2市：17,178千円）、予め配置基準を超えて保育士を雇用している保育所等への補助（16市：78,105千円）を実施したが、今後も待機児童解消に向けて、保育所の整備や保育士不足等の取組を着実に進めていく必要がある。
- ・「放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修」については、計画では県内各地域で実施する研修回数の積み上げで目標値（令和2年度：20回）を設定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため一部の研修をオンラインでの開催とし、目標値に対する実績値がとれなかったことから、評価ができなかった。
- ・「幼稚園教諭研修」や「県立学校の児童・生徒によるDIG（災害凶上訓練）」については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難であったことから、目標値には届かなかった。当面は、感染防止対策を徹底した実施方法を検討しながら施策の推進を図る必要がある。

(4) 各事業の実績

- ・県独自地域限定保育士試験については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意したうえで、8月に筆記試験、10月から11月にかけて実技試験を実施した。（受験申請者：2,651名、最終合格者：410名）
- ・かながわ保育士・保育所支援センターにおいて、電話・来所・メールによる個別相談や、就職支援セミナー及び就職相談会を年4回開催するなど、潜在資格者の復職支援に向けた取組を行い、102名の採用があった。
- ・市町村における妊娠出産支援事業の従事者を対象とした研修を開催し（2回、受講者：83人）、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援に関する理解が深められた。
- ・バリアフリーの街づくりに向けた普及啓発のため、3月に建築士等を対象とした講習会をオンライン開催した。（申込者：93人）

【基本的視点3】 「社会全体が支える力」を大きくするために

(7) 目標値の達成状況

- ・全項目が評価「A」又は「B」となり、目標値に近い結果であった。
- ・「事業所における育児休業利用者に占める男性の割合」については、目標が11.7%であったのに対し、実績が16.6%と目標を大きく上回った。国による男性の育児休業取得率の向上に向けた取組により、社会的な機運が高まっていることに加え、昨年3月にかなテラスが作成した「パパと会社のIKUKYU GUIDE（育休ガイド）」の県内企業への配布等、県が実施する各種啓発事業により、取得率の増加などの成果につながったと考えられる。
- ・目標値を設定しているその他の項目も概ね目標に近い実績となったが、「病児・病後児保育事業の実施市町村数（累計）」については、16市3町に対して病児保育事業の実施に係る経費の一部を補助することで、病児や病後児の受入促進を図ったものの、事業の費用負担が高いことなどから病児保育を実施する団体が少ないため、広域連携も踏まえ、実施施設の増加や連携を働きかけていく必要がある。

(4) 各事業の実績

- ・神奈川県の子育て家庭の外出応援サイト「かながわ子育て応援パスポート」で、妊娠中や子育て中の県民のための設備・サービスのある施設の情報提供を行った。（アクセス件数：482,975件）
- ・仕事と生活の両立を希望する女性労働者を対象に、ワーキングマザー両立応援カウンセリングを47件、ワーキングマザー両立応援セミナーを3回実施した。また、県内4か所のかながわ労働センター及び同支所において、女性のための労働相談を実施した。（相談件数：147件）
- ・男女共同参画教育として、小学5年生を対象に啓発冊子を29,600部作成した。また、ライフキャリア教育として、中学生向け、高校生向け、大学生向けにそれぞれリーフレットや啓発冊子の配布などを行った。

イ 今後の対応【図2】

- ・令和2年度県民ニーズ調査による「安心して子どもを産み育てられる環境が整っていること」に関する満足度は18.0%となり増加傾向であるが、満足度を高めていくためには計画に位置付けた子ども・子育て支援施策を着実に進めていく必要がある。
- ・また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、「臨時特別給付金」を支給した。
(支給総額：310,280千円、支給対象世帯数：1,982世帯)
- ・上記のように、コロナ禍により新たに浮かび上がってきた課題に対し必要とされる施策を、国や市町村等と連携しながら、社会情勢を的確に捉えて機動的に展開することも県民満足度の向上にとっては大変重要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、施策の推進には様々な制約が生じるが、状況を見極めながら、可能な限りの工夫を凝らして取り組む必要がある。

【表9 目標達成率】

令和2年度の目標値に対し、2年度実績がどの程度目標を達成しているかを示す「達成率」を算出した。ただし、目標値に対する実績値がとれない項目については除くこととし、全27項目のうち25項目を対象とした。

評価	達成率	目標数
A	100%以上	8 目標 (36%)
B	75%以上～100%未満	7 目標 (32%)
C	50%以上～75%未満	2 目標 (8%)
D	50%未満	6 目標 (24%)
合計		25 目標 (100.0%) 〈計画上の目標数は、27目標〉

【表10 目標値の達成状況】

	項目等	目標(R2年度) (a)	R2年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために					
1	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数	80回	14回	17.5%	D
2	いのちの授業作文コンクール応募件数 (幼・小・中・高・特別支援合計)	8,500件	9,230件	108.6%	A
3	体力テスト総合評価5段階のうちD、Eの児童の割合	29.5%	国調査中止	—	— (※1)
4	親子ふれあい体操教室実施市町村数(累計)	11市町村	0市町村	0%	D
5	放課後子ども教室の実施箇所数(政令・中核市を除く)	181箇所	171箇所	94.5%	B
6	思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康など に関する健康教育等参加者数(累計)	45,000人	52,858人	117.5%	A
7	青少年エイズ・性感染症予防講演会の受講者数	12,000人	1,446人	12.1%	D
8	県内の全小学生6年生への児童向け喫煙防止啓発 リーフレット配布数	県内全小学校 6年生全員に 配布	県内全小学校 6年生全員に 配布	100%	A
9	県立高校等での喫煙防止教育の実施校数	35校	8校	22.9%	D
10	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている 保護者の割合	66.0%	47.9%	72.6%	C
11	里親等委託率	19.2%	20.5%	106.8%	A
12	母子・父子自立支援員による相談件数	17,000件	21,883件	128.7%	A

	項目等	目標(R2年度) (a)	R2年度 達成状況(b)	達成率 (b/a)	評価
13	保育エキスパート等研修に係る障がい児保育に関する研修の了者数(累計)	5,040人	5,052人	100.2%	A
14	医療的ケア児等コーディネーター養成研修の累計修了者数(累計)	30人	32人	106.7%	A
15	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合	100%	94.4% (R元年度実績)	94.4%	B
基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために					
16	保育所等利用待機児童数	230人	498人 (R2.4.1現在)	48.8% (※2)	D
17	放課後児童クラブの施設数	1,503施設	1,388施設	92.3%	B
18	幼稚園教諭研修の受講者数(累計)	4,700人	3,381人	71.9%	C
19	保育エキスパート等研修の修了者数(累計)	43,825人	34,948人	79.7%	B
20	放課後児童支援員及び放課後子ども教室指導者等の資質向上のための研修等の実施回数	年20回	一回	—	— (※3)
21	妊娠出産について満足している者の割合	83.00%	83.5% (R元年度実績)	100.6%	A
22	風しん予防接種者報告件数(累計)	209,000件	180,906件	86.6%	B
23	県立学校の児童・生徒によるDIG(災害図上訓練)の実施率	92.9%	43%	46.3%	D
基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために					
24	かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,640施設	3,583施設	98.4%	B
25	病児・病後児保育事業の実施市町村数(累計)	24市町村	19市町村	79.2%	B
26	25～44歳の女性の就業率(暦年)	76.5%	74.9% (R2.12月現在)	97.9%	B
27	事業所における育児休業利用者に占める男性の割合	11.7%	16.6% (R2.10.1現在)	141.9%	A

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止となったため、目標値に対する実績値がとれないことから評価を「—」とした。

※2 計画策定時の現況値(750人)と目標値(230人)の差(520人)を(a)とし、計画策定時の現況値(750人)と実績値(496人)の差(254人)を(b)として達成率(b/a)を算出。
254人(b) ÷ 520人(a) × 100 = 48.8%

※3 新型コロナウイルス感染症の影響により一部の研修をオンライン開催としたため、目標値に対する実績値がとれないことから評価を「—」とした。

【図2 県民ニーズ調査による県民満足度】

